

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	建築指導に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	8	1	2	
政策	快適な暮らしの環境をつくります	担当課室	建築住宅課			
施策	良好な住宅の整備	担当課室長	崎田 浩史			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	令和元年度のパトロール回数は前年度を上回ったが、立ち入り件数は前年度を下回った。引き続き、建築基準法及び建設リサイクル法のパトロールを年15回以上実施し、違反建築等の防止の促進を図る。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	令和2年度はパトロール回数、立ち入り件数ともに前年度を下回ったが、引き続き、建築基準法及び建設リサイクル法のパトロールを年15回以上実施し、違反建築等の防止の促進を図る。
②①に基づく取組み結果	令和2年度のパトロールは8回行い、延べ33件の立ち入り調査を行った。前年度は16回のパトロールで立ち入り調査は延べ69件であったため、回数、件数ともに下回った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	・建築計画等に係る市民、設計者、不動産業者等	意図(対象をどうするのか)	違反建築物の是正率を向上させる。
②事務事業の概要	・建築基準法、建設リサイクル法、建築物省エネルギー法、低炭素法等に基づく各種申請の審査、検査、指導、相談及び建築物全般に関する相談。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	・建築基準法関係法令の改正が頻繁に行われているため、改正基準に関する相談等の増加が見込まれる。また、相隣間や建築工事に関するトラブルの相談が増加傾向にある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	確認件数が前年度比120.7%、パトロール件数が前年度比47.8%であった。違反指導については、本年度も発生件数0件であった。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	建築確認申請件数	433	421	508	件	業務取得
	ii	建基法及びり法パトロール件数	89	69	33	件	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	1,302	1,346	金額(千円)	内容		1,363	
国支出金(千円)	0	0	440	GISソフト保守委託		0	
県支出金(千円)	0	0	375	建築行政データシステム使用料		0	
市債その他(千円)	0	0				0	
一般財源(千円)	1,302	1,346				1,363	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	検査済証交付率の向上と相隣間トラブルの対応。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	2普通		
③上記評価の理由	法律に基づく業務であるが、窓口や受付業務の対応方法など検討が必要。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由						
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	施設建設監理に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	8	1	3	
政策	快適な暮らしの環境をつくれます	担当課室	建築住宅課			
施策	良好な住宅の整備	担当課室長	荒川 敦			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	施設改修の依頼事業が多く、また、その他にも修繕内容についての相談も多いことから、関係部局との事前の協議・調整を行うとともに、現場施工の不良がないよう適切な監理を行っていく。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	施設改修の依頼事業が多く、また、その他にも修繕内容についての相談も多いことから、関係部局との事前調整を行うとともに、現場施工の不良がないよう適切な監理を行っていく。
②①に基づく取組み結果	関係機関との調整、協議を電子データを活用するなど、業務の迅速及び簡素化を図った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	鎌ヶ谷市が管理する施設	意図(対象をどうするのか)	施設の新設及び改修に関する設計及び監理
②事務事業の概要	他課から依頼を受けて行う営繕業務			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	厳しい財政状況を反映して改修工事のサイクルは延びているが、施設の老朽化に対する改修は必須であり今後も継続していく。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	年間47件の依頼事業に応え、施設建設に係る市民サービスの向上を図った。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	依頼事業実施件数	35	47	65	件 業務取得
	ii					
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	224	264	金額(千円)	内容		800
	国支出金(千円)		128	需用費(刊行物)		
	県支出金(千円)		121	使用料(単価利用)		
	市債その他(千円)					
	一般財源(千円)					

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	施設の老朽化が進み、修繕の相談が増えている。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	市民サービスの向上を図るためには適正な維持修繕が必要。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額			決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	市営住宅の管理運営に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	8	5	1	
政策	快適な暮らしの環境をつくれます	担当課室	建築住宅課			
施策	良好な住宅の整備	担当課室長	崎田 浩史			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	収納率の向上を図るため、事情を抱える滞納者に対するきめ細やかな対応や、家賃納入機会の拡大を目的とした口座振替への誘導等を行い、職員の滞納事務技術の向上等にも取り組む。	③令和3年度に取り組む改革・改善内容	家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接きめ細やかな対応をする等徴収率のさらなる向上を目指す。
②①に基づく取り組み結果	令和3年5月31日現在の収納率は91.8%で昨年度に比べ向上した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	市営住宅の供給及び市営住宅に付随する維持管理全般	意図(対象をどうするのか)	市営住宅の住環境改善(高齢化対策等)、適切な維持管理及びそれらのための適切な家賃収入
②事務事業の概要	市営住宅の施設等の適切な維持管理及び適切な入居者管理を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	住宅需要が増加した昭和47年より市営住宅を建設し(全146戸)、国は住宅セーフティネットの中核として公営住宅を位置付けており、福祉的な対応が求められているが、入居希望者数はほぼ横ばいか減少傾向である。入居者からは施設の老朽化に伴う改善要望(高齢化対策や浴室改修等)や、入居者の高齢化等による福祉的施策が必要な世帯の増加に伴う植栽の手入れなどの敷地内環境整備に対する要望等が出ている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	施設の適切な維持管理を行うためには適切な使用料収入の確保が必要であるが、今年度の使用料は令和3年5月31日現在で37,500千円の収入があった(収納率91.8%)。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	収納率	91.3	91.4	91.8	% 業務取得
	ii					
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	13,761	17,430	金額(千円)	内容		15,730
国支出金(千円)			10,602	修繕費		
県支出金(千円)			1,631	市営住宅樹木剪定委託		
市債その他(千円)			425	浄化槽維持管理委託		
一般財源(千円)	13,761	17,430	286	貯水槽清掃委託		15,730

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	生活保護等を必要とする家賃滞納者に対して福祉部局へ誘導するなど、入居者の事情によりきめ細やかな対応が必要。また、既存入居者の高齢化が進み、新規入居者も福祉的な対応を必要とする世帯が非常に多いことから、従来の住宅管理手法に支障が出ている。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	2普通	iv 効率性	2普通		
③上記評価の理由	国は公営住宅を住宅セーフティネットの中核として位置付け、今後、さらなる福祉的な対応を強く求める方針である。よって、家賃徴収方法の見直しや、福祉部局との連携強化等の改善の検討を継続する必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由						
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	住宅政策に要する経費	会計	款	項	目	多額 経費
		一般	8	5	2	
政策	快適な暮らしの環境をつくれます	担当課室	建築住宅課			
施策	良好な住宅の整備	担当課室長	崎田 浩史			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	除却費用の支出が困難な特定空家等の所有者を対象として、放置されている管理不全な特定空家等の是正に要する資金の貸付を行う。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	特定空家等所有者に対し法に基づく措置手続きを行うとともに、貸付制度等の情報提供を行う。
②①に基づく取組み結果	令和2年度は相談等はなく、貸付の申請もなかった。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	市内の特定空家等	意図(対象をどうするのか)	特定空家等を是正し、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与する。
②事務事業の概要	特定空家等を除却するために必要な資金を貸し付ける。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成29年度に空家等実態調査を実施し、平成30年3月31日時点における空家等と思われる件数は1,069件あったが、その後令和3年3月31日時点で922件と147件減少している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	資金貸付の実績はなかった。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	資金貸付件数	0	0	0	業務取得
	ii					
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算	
事業費(千円)	35	21	金額(千円)	内容	1,029	
国支出金(千円)			消耗品費	21		
県支出金(千円)						
市債その他(千円)						
一般財源(千円)	35	21			1,029	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	経済的理由で管理不全な状態の空家等が放置され、空家等が社会問題化している。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	1低い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	空家等が社会問題化している中、経済的理由で管理不全な状態の空家等が放置されることを防ぐ必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初	0	R1からの繰越	0	R1からの繰越
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正				現年分
④未完了・非着手の理由			流用・充当			
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	空家等対策事業	会計	款	項	目	多額経費
		一般	8	5	2	○
政策	快適な暮らしの環境をつくれます	担当課室	建築住宅課			
施策	良好な住宅の整備	担当課室長	崎田 浩史			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	空家等対策計画に掲げる「市全域における空家等総数の減少」を成果目標とし、計画に基づく施策の遂行に取り組む。	③令和3年度に取り組む改革・改善内容	相続人全員が相続放棄した空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置手続を進められないことから、家庭裁判所に対して相続財産管理人選任の申し立てを行う。
②①に基づく取組み結果	令和2年度1年間で新たな空家等を48件把握し、その一方で、建替えや解体で63件の空家等が解消したため、差し引き15件減少した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	市内の空家等	意図(対象をどうするのか)	空家等総数を減少させる
②事務事業の概要	空家等対策計画に基づきこれまでの空家等対策に加え、空家等の適正な管理の推進とあわせて空家等の有効活用といった視点も含め、総合的、計画的な空家等対策を実施する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成29年度に空家等実態調査を実施し、平成30年3月31日時点における空家等と思われる件数は1,069件あったが、その後令和3年3月31日時点で922件と147件減少している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	空家等対策計画に基づく空家等対策を推進した結果、空家等と思われる件数は、計画策定時から147件減少しており、計画の成果目標どおり、市全域における空家等総数が減少している。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	空家等と思われる件数	976	937	922	件	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	1,166	165	金額(千円)	内容		1,904	
国支出金(千円)			165	家屋図データ変換委託		250	
県支出金(千円)							
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	1,166	165				1,654	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	空家等の所有者が死亡し、相続人の存在が明らかでないときや、相続人全員が相続放棄をするなどして、管理不全な空家等が放置されるケースが増えつつある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	7拡充
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進するために、空家等について適正な管理の推進と量の抑制に取り組む必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	空家の除却等補助金額:50万/件 年間1件を想定	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
		計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	実績なし	715	234	当初	715	R1からの繰越	0
				R1⇒R2繰越	0		
③達成状況	非着手	715	234	補正	0	165	現年分
				流用・充当	-481		
④未完了・非着手の理由	申請がなかった為			令和3年度への繰越額(単位:千円)		0	